

(社)鶴見法人会  
**Hot Line**

2008

7

July



No.491

# SCHEDULE

平成20年7月～平成20年9月

主要行事予定		
日時	行事名	場所
7月		
7日(月) 18:30～	青年部会役員会	法人会会議室
10日(木) 17:30～	厚生委員会	法人会会議室
17日(木) 18:00～	税制委員会	法人会会議室
20日(日) 7:30～	青年部会「7月例会(ファミリー例会)」	千葉・富津海岸
20日(日) 16:00～	第27回横浜7法人会青年部会エキサイティングセミナー	マルアキみなとみらいセンター
22日(火) 18:00～	事業委員会	法人会会議室
23日(水) 7:30～	ファミリー研修会	東京ディズニーランド
23日(水) 13:30～	決算法人説明会	税務署会議室
24日(木) 18:00～	潮田東・潮田中・市場南支部合同会員研修会	レストランピアポート
26日(土) 9:15～	県法連社会貢献活動「ヤビツ峠下草刈り」	丹沢山ヤビツ峠
27日(日) 16:00～	本町西・本町南支部合同幹事会	レストランピアポート
29日(火) 10:30～	理事会	法人会会議室
30日(水) 13:30～	新設法人説明会	法人会会議室
30日(水)	女性部会役員会	法人会会議室
31日(木) 13:30～	東寺尾寺谷・東寺尾・北寺尾支部合同会員研修会	森永製菓(株)鶴見工場
8月		
5日(火) 18:00～	鶴見中央支部会員懇談会	ホテルパークレーン
8日(金) 18:00～	組織委員会	麒麟ビアレストラン
21日(木) 13:30～	決算法人説明会	法人会会議室
9月		
2日(火) 14:30～	税制問題研究会	吉池
9日(火) 18:00～	役員支部幹事合同研修会	ホテルキャメロットジャパン
10日(水) 14:30～	県連女性部連絡協議会	新横浜国際ホテル
11日(木) 13:30～	新設法人説明会	法人会会議室
17日(水) 13:30～	決算法人説明会	税務署会議室
19日(金) 15:00～	第26回源泉所得税研修会(第3講)	法人会会議室

## Profile

(有) 鶴見測量

- 鶴見中央支部
- 代表取締役 田中準二氏
- 続柄 長女 このみさん
- 趣味 ダンス

撮影 (有)セントラルスタジオ

撮影場所：海づり公園



## INDEX

第38回通常総会開催	1
平成20年度事業計画	2
感謝状並びに記念品贈呈者名簿	3
平成19年度収支計算書総括表	4
平成20年度収支予算書総括表	5
平成21年度税制改正要望書	6~7
理事会報告/事業レポート	8~9
青年部会 6月海外研修会 in 上海	10~11
神奈川県法人会連合会社団化30周年記念式典	12
これからの主な催し	13
署からのお知らせ	14~15
女性部会	16
新入会員紹介	17

独身時代の思い出に、表紙のお嬢様募集中！

## 第38回 通常総会開催

5月22日（木）ホテルキャメロットジャパンにて第38回通常総会が開催され、仲川副会長の開会の言葉に続き、本田会長のあいさつは、平成19年度の事業計画に基づき、「事業活動の充実および支部活動の活性化」と「会員増強による組織基盤の強化」を重要課題として務め、事業活動としては、会員の多様化するニーズに対応しながら各種講習会・研修会・講演会を開催し、11月の税を考える週間では「ほうじん劇場（寄席のタベ）」を、2月には読売新聞特別編集委員橋本五郎氏を講師にお迎えし「どうなる日本！～今後の景気動向と政治のゆくえ～」と題しての新春講演会をおこないました。会員のみならず地域社会貢献を目的に広く一般の方々にも参加いただき税の啓発を働きかけてきました。福利厚生のおきましては、全法連が会員企業の福利厚生制度として考案した「経営者大型保障制度」の加入推進、家族・従業員の生活習慣病検診等を積極的におこなってまいりま

した。また、会員増強につきましては、組織委員会を中心に期末会員数3,000社を目標に展開するとともに各協力団体の積極的なご支援をいただきましたが、今後もこの会員増強運動を継続して取組んでいきたいと述べられました。

総会では、本田会長が議長を務め、平成19年度事業報告・収支決算報告・会計監査報告・平成20年事業計画案・収支予算書案の審議をおこない全て承認されました。

続いて功労者表彰に移り、感謝状・記念品の贈呈をおこないました。総会終了後は、鶴見税務署長渡邊様よりご祝辞を賜りました。

第二部懇親会では、来賓紹介に続きまして、ご祝辞を鶴見区長植田孝一様、東京地方税理士会鶴見支部長澤田茂様、大同生命保険（株）新横浜支社長森茂様より賜り、神奈川県税事務所副所長山田正志様の乾杯のご発声により、盛大におこなわれました。



本田会長



鶴見税務署長  
渡邊秀一様



鶴見区長  
植田孝一様



澤田東京地方税理士会  
鶴見支部長  
澤田茂様



大同生命保険（株）  
新横浜支社長  
森茂様

## 基本方針

### 1 組織の拡充強化

健全な納税者団体として、事業の公益性を高めるため、会員増強運動により組織強化を図るとともに組織の質的向上に努める。

### 2 租税負担の合理化

適正公平な税制を確立し租税負担の合理化を図るため、常に租税に関する調査研究を行なうとともに、会員の税制改正要望意見を結集し、上部組織を通じ関係当局に対して強力に税制改正要望を行なう。

### 3 税務行政への協力

税務当局との相互信頼により税務行政の円滑な運営に協力し、適正な申告納税制度の充実発展に寄与するとともに、会員総意の要望意見を反映させる。

### 4 企業経営の健全化

企業経営の健全な発展を期し、企業の合理化、生産性の向上を図るため、経営、経理等に関する知識の普及、納税道義の向上に努める。

### 3 事業活動の充実

会員の資質の向上を図るため、多様化するニーズ、時代の変化に即応し、より多くの会員の参加が見込まれる研修会、講演会等を開催する。

### 4 広報活動の充実

広報誌「ホットライン」について、読み易く、内容の更なる充実を図り、会員に親しまれるものとする。

### 5 e-Taxの利用推進

国の電子政府構築計画の一環として国税当局が推進する国税電子申告・納税システム（e-Tax）について、会として、電子政府の推進に協力し実行するため「e-Tax」利用推進を会員企業に積極的な働きかけを行う。

### 6 友誼団体との連携協調

効率的な事業活動および会員増強の必要性から、税理士会および青色申告会等の友誼団体と積極的な連携協調を図る。

### 7 その他

#### ① 地域社会貢献運動の推進

今年度も、11月の鶴見区民俗文化祭に呼応し「女性部会チャリティーバザー」をおこない、その収益金を鶴見区社会福祉協議会等に寄贈する予定である。

また青年部会では、11月に区内の子供たちに各所、旧跡をたずねて「鶴見」という町を知ってもらう趣旨と税金クイズ等を通じて、税の啓発活動の場として「トレジャーハンティングinつるみ」を開催する予定である。

② 11月の「税を考える週間」では、協賛事業として、JR鶴見駅東・西口での「街頭広報」および「ほうじん劇場」を開催し、会員はもちろん広く地域の方々にも積極的な参加を呼び掛け、税の啓発活動をおこなう。

## 重点事項

### 1 組織基盤の強化

① 組織基盤を確固たるものとするためには、組織の充実が必要であり、役員・支部幹事一同が会員増強運動に取組み、期末3,000社台復活、会員加入率50%達成を目標として、推進する。

② 依然として会員減少傾向にある。この実情を踏まえて、魅力ある法人会を構築し、会員相互の連携を密にして、会全体が協力して退会防止に努める。

### 2 支部活動の活性化

法人会活動の基本は支部活動の活性化にある。このため地域に密着した支部の充実を図るため各支部は、支部幹事会を年2回以上、会員研修会を年1回以上開催するよう努める。

## 感謝状並びに記念品贈呈者名簿

(順不同)

### 社団法人 鶴見法人会 会長感謝状・記念品贈呈者

#### 1.退任幹事

サクライ株式会社……………桜 井 節 夫 様  
 株式会社佃源……………内 田 寿 男 様  
 株式会社鶴見製作所……………矢ヶ部 米 男 様

#### 2.会員増強に伴う個人表彰

横浜運送株式会社……………三 輪 守 様  
 池谷ホーム株式会社……………池 谷 良 昭 様  
 有限会社矢島商店……………矢 嶋 清 己 様  
 澤野商事株式会社……………澤 野 文 男 様  
 株式会社成田屋商店……………成 田 行 雄 様  
 大同生命保険株式会社……………宇佐美 利 美 様  
 大同生命保険株式会社……………高 橋 直 美 様  
 大同生命保険株式会社……………五日市 智 美 様  
 大同生命保険株式会社……………秋 元 昌 子 様  
 A I U 保険会社……………杉 山 達 夫 様  
 A I U 保険会社……………齋 藤 賢 一 様  
 A I U 保険会社……………大 沼 真 一 様

### 社団法人 神奈川県法人会連合会 会長表彰状・記念品贈呈者

A I U 保険会社……………杉 山 達 夫 様

平成19年度収支計算書総括表 自 平成19年4月1日 ~至 平成20年3月31日

(単位:円)

科 目	一般会計	収益事業特別会計	内部取引消去	合 計
<b>I 事業活動収支の部</b>				
<b>1 事業活動収入</b>				
①基本財産運用収入	8,004	0		8,004
②特定資産運用収入	233,231	0		233,231
③会費収入	34,193,800	0		34,193,800
④事業収入	14,233,186	941,408		15,174,594
⑤補助金収入	5,260,900	0		5,260,900
⑥推進費収入	0	9,565,200		9,565,200
⑦雑収入	454,103	71,000		525,103
⑧繰入金収入	2,120,155	0	△ 2,120,155	0
<b>【事業活動収入計】</b>	<b>56,503,379</b>	<b>10,577,608</b>	<b>△ 2,120,155</b>	<b>64,960,832</b>
<b>2 事業活動支出</b>				
①事業費	27,091,562	2,446,223		29,537,785
②会議費	2,984,927	675,037		3,659,964
③管理費	23,443,850	5,336,193		28,780,043
④繰入金支出	0	2,120,155	△ 2,120,155	0
<b>【事業活動支出計】</b>	<b>53,520,339</b>	<b>10,577,608</b>	<b>△ 2,120,155</b>	<b>61,977,792</b>
<b>【事業活動収支差額】</b>	<b>2,983,040</b>	<b>0</b>	<b>0</b>	<b>2,983,040</b>
<b>II 投資活動収支の部</b>				
<b>1 投資活動収入</b>	0	0		0
<b>【投資活動収入計】</b>	<b>0</b>	<b>0</b>		<b>0</b>
<b>2 投資活動支出</b>				
特定資産取得支出	4,067,816	0		4,067,816
周年行事引当資産取得支出	2,000,000	0		2,000,000
会館建設引当資産取得支出	2,000,000	0		2,000,000
退職給付引当資産取得支出	67,816	0		67,816
固定資産取得支出	0	0		0
什器備品購入支出	0	0		0
<b>【投資活動支出計】</b>	<b>4,067,816</b>	<b>0</b>		<b>4,067,816</b>
<b>【投資活動収支差額】</b>	<b>△4,067,816</b>	<b>0</b>		<b>△ 4,067,816</b>
<b>III 財務活動収支の部</b>				
<b>1 財務活動収入</b>	0	0		0
<b>【財務活動収入計】</b>	<b>0</b>	<b>0</b>		<b>0</b>
<b>2 財務活動支出</b>	0	0		0
<b>【財務活動支出計】</b>	<b>0</b>	<b>0</b>		<b>0</b>
<b>【財務活動収支差額】</b>	<b>0</b>	<b>0</b>		<b>0</b>
<b>IV 予備費支出</b>				
予備費支出	0	0		0
<b>当期収支差額</b>	<b>△ 1,084,776</b>	<b>0</b>	<b>0</b>	<b>△ 1,084,776</b>
<b>前期繰越収支差額</b>	<b>15,858,368</b>	<b>0</b>	<b>0</b>	<b>15,858,368</b>
<b>次期繰越収支差額</b>	<b>14,773,592</b>	<b>0</b>	<b>0</b>	<b>14,773,592</b>

## 平成20年度収支予算書総括表 自 平成20年4月1日 ～至 平成21年3月31日

(単位:円)

科 目	一般会計	収益事業特別会計	内部取引消去	合 計
<b>I 事業活動収支の部</b>				
<b>1 事業活動収入</b>				
①基本財産運用収入	8,000	0		8,000
②特定資産運用収入	200,000	0		200,000
③会費収入	32,800,000	0		32,800,000
④事業収入	17,259,000	900,000		18,159,000
⑤補助金収入	4,952,300	0		4,952,300
⑥推進費収入	0	9,635,700		9,635,700
⑦雑収入	105,000	0		105,000
⑧繰入金収入	2,120,155	0	△ 2,120,155	0
<b>【事業活動収入計】</b>	<b>57,444,455</b>	<b>10,535,700</b>	<b>△ 2,120,155</b>	<b>65,860,000</b>
<b>2 事業活動支出</b>				
①事業費	36,369,000	2,906,000		39,275,000
②会議費	3,260,000	550,000		3,810,000
③管理費	26,348,455	4,959,545		31,308,000
④繰入金支出	0	2,120,155	△ 2,120,155	0
<b>【事業活動支出計】</b>	<b>65,977,455</b>	<b>10,535,700</b>	<b>△ 2,120,155</b>	<b>74,393,000</b>
<b>【事業活動収支差額】</b>	<b>△ 8,533,000</b>	<b>0</b>	<b>0</b>	<b>△ 8,533,000</b>
<b>II 投資活動収支の部</b>				
<b>1 投資活動収入</b>	0	0		0
<b>【投資活動収入計】</b>	<b>0</b>	<b>0</b>		<b>0</b>
<b>2 投資活動支出</b>				
特定資産取得支出	4,000,000	0		4,000,000
周年行事引当資産取得支出	2,000,000	0		2,000,000
会館建設引当資産取得支出	2,000,000	0		2,000,000
退職給付引当資産取得支出	0	0		0
固定資産取得支出	300,000	0		300,000
什器備品購入支出	300,000	0		300,000
<b>【投資活動支出計】</b>	<b>4,300,000</b>	<b>0</b>		<b>4,300,000</b>
<b>【投資活動収支差額】</b>	<b>△ 4,300,000</b>	<b>0</b>		<b>△ 4,300,000</b>
<b>III 財務活動収支の部</b>				
<b>1 財務活動収入</b>	0	0		0
<b>【財務活動収入計】</b>	<b>0</b>	<b>0</b>		<b>0</b>
<b>2 財務活動支出</b>	0	0		0
<b>【財務活動支出計】</b>	<b>0</b>	<b>0</b>		<b>0</b>
<b>【財務活動収支差額】</b>	<b>0</b>	<b>0</b>		<b>0</b>
<b>IV 予備費支出</b>				
予備費支出	1,940,592	0		1,940,592
<b>当期収支差額</b>	<b>△14,773,592</b>	<b>0</b>	<b>0</b>	<b>△14,773,592</b>
<b>前期繰越収支差額</b>	<b>14,773,592</b>	<b>0</b>	<b>0</b>	<b>14,773,592</b>
<b>次期繰越収支差額</b>	<b>0</b>	<b>0</b>	<b>0</b>	<b>0</b>

# 平成21年度税制改正要望書

鶴見法人会では、平成21年度の税制改正要望事項を次のとおり提出いたしました。

## 平成21年度税制改正要望基本事項

### 1. 小自治体への税源と公共事業の移譲

理解と支持される税制実現には、自治体に税源と公共事業を委譲するのがより民主主義的である。近年市町村は財政安定や経費節減等を掲げ合併したが、むしろ自治体同士の連携を促進することで事業や委託の共同や電子化を共有する効率的な小自治体を増やしたい。寄付金控除の税制改正により町内会にも税源と公共事業を移譲させるべきである。

### 2. 歳入増と減税の両立

少子高齢化で歳入は減少し社会保障で歳出は増大する。国民は減税を望み経済成長等で歳入を増やすように望む。外国企業を誘致し法人税収を増やす。有能な移民を受け入れ、所得・消費税等や社会保険の歳入を増やす。税制を改革し金融・証券業を柱とする金融立国も重要で、投資経済活動での税収が増える。

### 3. 多様な税制、成功報酬型税制の確立

国民の総てが満足できる税制はないが、道州ごとの消費税や煩雑な経費の計上に代わる所得控除税制を選択できれば、不満は少なくなる。努力すれば減税になる税制を地域社会や住民が多様な税制から選択できれば良いと考える。海外の企業や移民の受け入れには、地域社会の万全の受け入れ体制と住民の努力が重要である。それらが地域の歳入の増加や歳出の削減になり、努力した地域社会や個人が報いられる抜本的な税制改正が必要である。

## 平成21年度 税制改正要望個別事項

### 1. ふるさと納税を移民・外国市町村にも適用すること

- ① 移民・外人労働者の母国の市町村への寄付金を税額控除すべきである。
- ② 不況の時に先に解雇されるのは外人労働者である。「ふるさと納税」を外国の市町村に拡大し、母国の産業を振興させ帰国時の仕事を確保させる。また、母国の市町村との連携を密にして身元を明瞭にできる。
- ③ 町内会への寄付金を地元商店街の商品券とし、移民との融和に働く町内の有志の報酬にすれば地元の活性化に役立つ。努力する町内会と地元商店街が報いられるシステムを作りたい。

### 2. 退職給与引当金制度の復活

内容省略

### 3. 法人税における欠損金の繰り戻しの再考

内容省略

### 4. 事業承継についての税制

#### ① 事業承継税制の確立

平成20年10月から相続前後の事業従事を条件に、自社株式の課税価格の80%を猶予する事業承継税制が施行される。しかし猶予対象が筆頭株主である代表取締役の1人だけなのは問題である。この1人以外は課税価格の80%の猶予がないし、従来の10%の控除も受けられない。中小企業の事業を兄弟で承継する場合も多いので、すべての事業承継相続人にも適応すべきである。

#### ②～⑦ 内容省略

### 5. 金融番号制度の創設

#### 公的年金の一元化

公的年金一元化とその番号での所得把握は課税強化策として論議されている。

#### 納税者のプライバシー

納税者のプライバシー保護は重要である。公務員の守秘義務のみでは個人情報保護は保護しきれず、不正覗き見等プライ

バシー侵害が社会問題化するだろう。

### 戸籍制度と納税者番号

日本は欧米と異なり東アジア固有の戸籍制度が存在する。戸籍制度は個々の家族構成を掌握するもので、部落問題や婚外子・非嫡出子などの「戸」による社会問題も存在する。人権を尊重する立場から、戸籍制度を見直す見解もある。国民登録制度の納税者番号は完全な国家管理を恐れ導入に慎重な意見が多い。

### 反社会的勢力と納税者番号

暴力覚醒剤などの犯罪行為などではなく、反社会的勢力が違法な株価操作などの経済活動により不当な利益を得ようとしている。日本の司法は欧米に比べ利益相反行為に未だに寛容であるし、日本での租税を回避しマネーロンダリングに協力している可能性もあり、金融市場での番号管理が必要である。

### 金融番号制度の創設の意義

様々な異論のある納税者番号制度は合意を待つこととし、先に金融番号を創設すべきであるとする。外国投資家の日本の行政・司法に対する不審が背景にあり、日本の証券市場や商品先物市場は、世界的に劣後している。

金融・投資活動を行うすべての法人、個人に金融番号を賦課し不透明な取引を排除することは税務だけではなく、経済的にもメリットが大きい。金融大国として再起すべく我が国も金融立国により経済を活性化すべきである。

## 6. 同族会社役員給与所得控除損金不算入の廃止

内容省略

## 7. LLC、LLP税制の確立

内容省略

## 8. 軽油揮発税、ガソリン税

内容省略

## 9. 特別会計と監査の改革

内容省略

## 10. 会計ソフト、税務ソフトのプラットフォームを作ること

内容省略

## 11. キャリア制度の見直し

①③省略

②経験を活かせる現場担当官をキャリアに採用するバイパス制度創設が望まれる。

④法科大学院や会計大学院で学び、司法試験や会計士試験で資格が得やすくなった。また税理士は近年パソコン会計の普及で法的判断がより重要視されている。

⑤働きながら学べるインターネット大学院に法科大学院や会計大学院も創設し、キャリア資格や会計士なども受験できたら税務署職員と納税者の双方に有益と考える。

⑥現場経験の豊かな税務署員は法人会や民間と接点が多く、中小企業の実情にも明るい。このような人達を官僚にできるのであれば、法人会会員の中小企業にも大きな支援になる。

## 12. 従属国家税制

内容省略

## 13. 中立地帯、租借地の再考

中立地帯とは互いに国境線をめぐって互いに領有権を主張しているが、双方で共同統治するか、住民自治地域として合意された地域を言う。国土の売却や租借には感情的に反対する人が多いが、アラスカや香港のように双方の経済利益になる場合もあった。自由都市を作り国際的なネットワークを構築することで、経済は活性化し経済成長による税収の増加が期待出来る。日本国内に発展途上国と連携した中立地帯や租借地により柔軟な税制特別区を作る方が、製造業が空洞化するよりも日本にメリットがある。

# 理事会報告 4月17日(木)

法人会会議室にて、鶴見税務署より渡邊署長長並びに署幹部3名のご出席を賜わり、当会理事29名が出席し開催された。

今回の理事会は、第38回通常総会に上程する  
第一号議案 平成19年度事業報告承認の件  
第二号議案 平成19年度収支決算報告承認の件  
第三号議案 平成20年度事業計画案承認の件  
第四号議案 平成20年度収支予算書案承認の件  
の審議をおこない承認された。



本田会長



鶴見税務署長渡邊秀一様

## 事業レポート

### 源泉部会

#### 平成20年度第26回源泉所得税研修会(開講式)

5月14日(水)

5月から来年の2月まで全5回にわたり研修会を開催します。第1回目として5月14日(水)は受講者28名が出席し、鶴見税務署副署長亀橋裕祥様をお迎えし、開講式をおこなった。これ以降のテーマ毎の聴講についても、皆様の参加をお待ちしております。



対する熱い期待を述べられた。相村副部会長の閉会の辞にて第1部総会は終了した。

第2部の懇親会では相澤幹事が司会を務め、青年部会では久しぶりの結婚となる森松部会員を、出席者全員で盛大に祝福した。来賓の皆様や部会員が各所で輪を作り今後の部会運営を語り合い、情報交換などをおこなった。



### 厚生委員会 釣り大会

5月24日(土)

会員の「つり船隠居屋」さんより参加21名の釣り人を乗せ、朝8時に出航し、釣り場ポイントへ。腕に自信のある方は順調に釣り数を伸ばし、楽しみの時間はあっという間に過ぎ沖上がりの時刻となった。戻った後、より大きな白ギス3匹の合計重量にて釣果を競いました。



### 青年部会 第29回通常総会

5月19日(月)

鶴見法人会青年部会はパールホテル2F会議室において、第29回通常総会を開催した。当日の出席者は部会員40名、来賓16名、事務局2名の58名であった。堀野副部会長が開催の辞を述べられ総会が始まり、続いて佐久間部会長より挨拶があった。議長選出の後、議事に入り、第1号議案から第4号議案まで承認された。来賓紹介の後、来賓を代表して鶴見税務署長渡邊秀一様ならびに本田会長よりご祝辞を頂戴し、トレハン等の地域貢献活動への高い評価又今後の部会活動に

- 第一位 澤野 愛 澤野商事（株）
- 第二位 安藤輝美 アブラック代理店
- 第三位 中川啓司 （有）中川設備

**厚生委員会**

**生活習慣病健診（1日人間ドック）**

**6月2日(月)・3日(火)・4日(水)・7日(土)**

1日人間ドック形式の生活習慣病健診（腫瘍マーカー検査、超音波検査等）を4日間にわたり実施し、今回は205名の方が受診されました。

次回は12月に予定しておりますが、ご自身並びにご家族、従業員の皆様の健康管理にご利用ください。



**厚生委員会**

**福利厚生制度「神奈川県連社団化30周年キャンペーン」連絡協議会**

**6月2日(月)**

ホテルパークレーンにて、県連30周年キャンペーン活動としての「経営者大型総合保障制度」推進連絡協議会を開催した。当日は40名が参加し、福利厚生制度受託保険会社の大同生命保険（株）・AIU保険会社より、当法人会の同制度加入状況報告と今後の推進施策について討議された。



**源泉部会**

**平成20年度第26回源泉所得税研修会（第二講）**

**6月11日(水)**

鶴見社会保険事務所担当官を講師にお迎えして、「社会保険料徴収事務」の研修会を法人会会議室にて開催した。

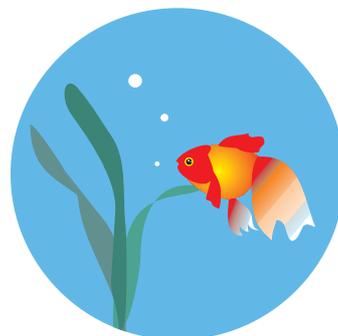


**事業委員会**

**社長さんのための経営講座**

**6月11日(水)**

ツカサグループ代表 川又三智彦氏を講師にお招きし、「1000億円を失って知った価値の根源」と題しての講演会を開催した。川又氏はご自分の経験をもとに、例題を挙げながら「さまざまなことから得られる情報こそが価値の根源」と述べられた。



## 青年部会 6月海外研修例会 in 上海



6月6日(金)～8日(日)の2泊3日で、6月海外研修例会 in 上海が20名の部会員の参加で開催されました。

近年の青年部会では、2年に1回のペースで海外研修を行っております。普段、なかなか海外に行く機会のない会員も多く、日常ではできない、多くの体験が得られると好評であります。今回は、8月に北京オリンピック、2010年に上海万博を控えた、中国、その経済の中心である上海を研修の場として選択いたしました。今更中国なんて、という声も聞かれましたが、経済発展の目覚ましい最近の上海の状況に、初めていった会員は大いに刺激を受けましたし、再訪の会員も、認識を新たにすることとなりました。

初日は、8時50分成田空港集合という、ハードなスケジュールでしたが、1名の遅刻者もなく、スムーズなスタートとなりました。まずは、結団式が行われました。佐久間部会長のあいさつの後、小林担当副部会長より今回の研修に向けての決意表明、田口実行委員長より諸注意の後、各自チェックイン、機上の人と

なりました。約3時間の飛行ののち、現地時間12:45(時差は1時間)に上海空港に到着、現地ガイドと合流し、まずは今回の目玉の一つである、リニアモーターカーに乗るため、浦東空港駅へと徒歩で向かいました。待つこと十数分、いよいよリニアモーターカーに乗り込みます。車内は普通の電車と変わりません。出発のベルもなく、静かな発車です。時速100km、200km、300kmそして400kmを超え、430kmに達する頃には、参加者全員がそのスピードに圧倒されました。約7分で約30キロ離れた龍陽路駅に到着です。駅からはバス移動にて、日本領事館に表敬訪問をいたしました。厳しいセキュリティチェックののち、無事全員入館。鶴岡領事より、近年の上海についてレクチャーを受けたのち、活発な質疑応答が行われ、あっという間に1時間が過ぎました。その後、いったんホテルに戻りチェックインののち、初日の夕食会場上海老飯店に向かいました。高木委員の司会により会はスタート。特別に手配いただいた、箏と琵琶による演奏を聴きながら、上海料理に舌鼓を打ちました。飛び



入りで簡幹事によるチューリップの演奏も入り、大いに盛り上がりました。

2日目は、上海洋山深水港（上海のコンテナ基地）の視察です。1時間の移動ののち、保税区内に入りました。そこからコンテナ基地までは32.5キロも続く東海大橋を渡っていきます。更に30分後、上海洋山深水港に到着。職員の趙氏により、上海洋山深水港の建設の経緯、今後の計画についてレクチャーを受けました。年間扱い高千五百万コンテナを目指すというスケールの大きさに圧倒されました。趙氏と別れ、再び上海市内に戻り点心の昼食。ここで、スケジュールが押ししてしまったのと、あいにくの雨により、新天地視察は車窓からのものとなりました。さらに強まる雨の中、市街地を視察後ホテルに戻りました。夕食は黄浦江沿いに浮かぶ、水上レストランにて海鮮料理を堪能しました。三輪委員の司会により最終日の夕食がスタートしました。時季外れとはいえ、上海ガニはやはり美味しかったです。ホテルへの帰路は、更に降り続く大雨の中、バンド(租界)を車窓から観光、市内各所で

は水があふれ、道路は冠水状態。上海のインフラ整備の遅れを感じさせる一幕もあり、2日目の夜が終了いたしました。

最終日は、朝食後すぐに出発です。途中のお茶屋さんで中国茶を購入し上海空港に向かいました。12:10に空港到着、MU521便にて帰国の途につきました。16時無事到着し、通関後到着ロビーにて解団式を行いました。佐久間部会長より、研修委員会へのねぎらいの言葉をいただき、小林担当副会長からは参加者の皆様へのお礼、田口実行委員長よりはすべてのご協力いただいた皆様へのお礼の言葉が伝えられました。最後に、今回私たちの世話役として、最後までお付き合いいただいたHISの添乗員よりお礼の言葉をいただき、佐久間部会長の号令により解散となりました。

大きな事故もなく、無事予定どおりに終了できたこと、参加していただいた皆様の理解とご協力に感謝申し上げます。

文責：簡 伸治

# 神奈川県法人会連合会 社団化30周年記念式典

5月26日(月)

県法連社団化30周年記念式典がパンパシフィック横浜ベイ東急ホテルにて開催された。

記念式典は、第一部記念講演、第二部記念式典、第三部祝賀会の三部構成にておこなわれ、当会からも本田会長ほか17名が参加した。

第一部では、NHKエグゼクティブプロデューサーの今井 彰 氏を講師にお迎えし「プロジェクトXより～挑戦者たち」と題しての記念講演  
第二部では、法人会功労者表彰がおこなわれ、当会からは右記の方々が表彰された。

全法連功労者表彰	副会長	松浦 泰弘
県法連功労者表彰	副会長	仲川 忠邦
	理事	福原 倫
	理事	矢嶋 清己
県法連30周年記念功労者表彰		
	会長	本田佐重子
	相談役	山本徳太郎
(故)前会長		野口 治郎
副会長		松浦 泰弘
理事		伊藤 文雄
事務局職員		瀬戸 洋子
事務局職員		飯島 智美

県法連30周年記念者表彰

(社) 鶴見法人会

本田会長



NHKエグゼクティブプロデューサー今井彰様



## 社 団 化 3 0 周 年 記 念 式 典

社 団 法 人 神 奈 川 県 法 人 会 連 合 会



県法連会長佐藤様



松浦副会長

# ■ これからの主な催し

お楽しみの催しや、役に立つ研修会にぜひご出席ください!

coming soon!

## ●7月例会（ファミリー例会）●

### 青年部会

7月20日(日)

青年部会では、部会活動を家族の方々に、より理解、協力を頂くため家族サービスも兼ねたファミリー例会（地引き網体験）を千葉・富津海岸にて開催致します。（荒天で地引き網不可の場合：富津エネルギーパークを見学）

## ●横浜7法人会青年部会

### 第27回エキサイティングセミナー●

#### 横浜7法人会青年部会

(保土ヶ谷法人会主管)

7月20日(日)

横浜7法人会青年部会では、神奈川区のマルアキみなとみらいセンターにてマグロの解体実演ショーを開催致します。第二部懇親会では、ミニコンサートや花火大会の観覧をお楽しみ下さい。

## ●ファミリー研修会●

### (東京ディズニーランド)

7月23日(水)

#### 厚生委員会

集合場所：金光教前

(石井スポーツ前)

集合時間：午前7時30分

(時間厳守)

定員：先着100名

(バス2台分)

先着順ですので、事務局までお早めにお申込ください。

## ●合同会員研修会（第1ブロック）●

7月24日(木)

### 潮田東・潮田中・市場南支部

キリン横浜ビアビレッジ『レストランビアポート』にて「平成20年度法人税法改正」について鶴見税務署担当官を講師にお迎えして研修会をおこないます。奮ってご参加下さい。

## ●地域社会貢献活動●

### 「丹沢山ヤビツ峠下草刈り」

#### ボランティア募集

#### 総務財政委員会

7月26日(土)

(社)神奈川県法人会連合会が主催し、ヤビツ峠「法人会の森林」の下草刈りをおこないます。ご参加はいかがでしょうか！詳細は事務局まで。

## ●合同会員研修会●

### 東寺尾寺谷・東寺尾・北寺尾支部

7月31日(木)

会員の皆様と親睦を図るため、3支部で森永製菓(株)鶴見工場見学会を開催致します。

## ●役員支部幹事合同研修会●

### 組織委員会

9月9日(火)

場所：キャメロットジャパン

時間：午後6時

年1回の税務署担当官との当会役員、支部幹事が一同に会し、会員増強を開始する日です。ぜひ、支部幹事の方々のご出席をお願いします。

## ●源泉所得税研修会（第3講）●

### 源泉部会

9月19日(金)

場所：法人会会議室

時間：午後3時～午後5時

今回のテーマは「報酬・料金に対する源泉徴収」「退職金に対する源泉徴収」です。また、聴講したいテーマのみの聴講も出来ますので事務局まで申してください。

## ●秋の一泊研修会●

### 厚生委員会

10月19日(日)～20日(月)

場所：箱根湯本 河鹿荘

現地受付午後2時からです。温泉でくつろいながら講演会にご参加ください。講演後の懇親会では、秋の夜長に会員相互の親睦を深めていただきたく、ぜひご参加ください。

# 税務署からのお知らせ

平成20年11月4日(火)から  
税務相談の受付方法が  
変わります！

## 1 国税に関する一般的な相談はすべて「電話相談センター」でお受けします！

※ 麹町・麻布・東京上野・浅草・王子・荒川・足立・西新井・葛飾税務署では、既に「電話相談センター」でお受けしています。

## 2 「電話相談センター」のご利用は、まず所轄税務署へ電話を！

所轄税務署に電話をかけると・・・

### 自動音声でのご案内

相談内容に応じて、以下の番号を選択してください。  
「1」 国税に関する一般的な相談  
「2」 税務署からの照会に対する問い合わせ等



1 を選択

### 電話相談センター

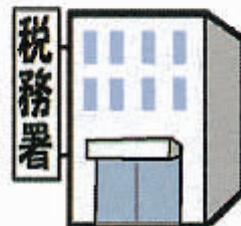
引き続き音声案内に従い、相談内容の番号(裏面をご覧ください)を選択してください。東京国税局税務相談室職員がお答えします。



2 を選択

### 税務署

ご用件をお伝えください。税務署職員がお答えします。



平成20年10月24日(金)をもって・・・

## 1 税務相談室分室をすべて閉鎖します。

東京国税局管内の税務署に併設しておりました東京国税局税務相談室分室での面接相談及び電話相談は行わないこととなります。

## 2 税務相談室テレホン担当(03-3821-9080)を閉鎖します。

電話相談専用としてご利用いただいていた東京国税局税務相談室テレホン担当での電話相談は行わないこととなります。

## 電話相談センターでは・・・

電話相談センターでは、住宅ローン控除の適用要件や株式を売却したときにかかる税金など、国税に関する法令等の解釈・適用及び手続等、一般的な税金に関する相談をお受けします。

なお、関係書類を確認する必要があるなど、電話での回答が困難な場合には、所轄税務署へ事前に予約をしていただき、関係書類を持参の上、税務署にてご相談いただくこととなりますので、ご留意願います。

## 電話相談センターを選択した後は・・・

「電話相談センター」を選択された方は、引き続き音声案内に従い、相談内容に応じて次の番号をお選びください。

- 「1」 年金や給与又は事業などの所得税に関する相談  
(医療費控除や住宅ローン控除の仕組みなど)
- 「2」 年末調整や非居住者などの源泉所得税に関する相談  
(税額表の適用区分など)
- 「3」 相続税や贈与税又は個人の方が土地や株式を売却した場合などの相談  
(相続時精算課税制度など)
- 「4」 法人税に関する相談  
(役員に対する給与や減価償却資産の償却方法など)
- 「5」 消費税や印紙税に関する相談  
(課税取引・非課税取引の取扱いや簡易課税制度など)
- 「6」 その他の税に関する相談

番号が選択できない場合には、音声案内が2回繰り返された後に電話相談センターにつながりますので、ご用件をお伝えください。

なお、ご用件の内容によっては、税務署へ転送させていただきます。

タックスアンサーが税の質問に答えます！

タックスアンサーは24時間年中無休、いつでも答えが保たれます。



申告も納税もe-Taxで

らくらく手続き

国税庁

検索

クリック



東京国税局・税務署

# 女性部会視察研修会 湯布院と黒川温泉3日間

梅雨さなかの、6月7日から6月9日までの二泊三日、女性部会21名にて九州視察研修へ行ってまいりました。

第一日目は、千年の時を刻む仏に思いを馳せる、国宝杵杵の石仏見学、昼食後一路、湯布院へ向かい、素晴らしい由布岳を眺め、金鱗湖を散策しました。

第二日目は、やまなみハイウェイを眺めながら、日本一の九重夢大吊橋（長さ：390m 高さ：173m）へ。あいにくの小雨の中でしたが傘の利用が禁止され、約半分の方が怖い思いをしながら、向岸へ渡ることが出来ました。

いよいよ待望の黒川温泉へ、ここはまだ観光化されていない、ひなびた静かな山間の温泉郷でした。湯めぐりを楽しみ、翌朝、湯峡の響き優彩ホテルの大勢のスタッフの方々にバスが見えなくなるまで、お見送りをいただき、一同感激をしながら、黒川温泉を後にしました。阿蘇の雄大な山並みをひた走り、阿蘇大観峰にて記念写真を撮り、今年修復作業が完成した立派な熊本城を見学しました。その後昼食は熊本で有名な馬肉のステーキに舌鼓を打ちました。（初めての食感、最高でした！！）

旅の終わりに水前寺公園を散策、一路熊本空港へ向かい、横浜への帰路に着きました。

皆様ののおかげで、二泊三日の楽しい旅を終えることが出来ました。ありがとうございました。

写真：藤田、記：田島

写真：藤田、記：田島



ホキ石仏



阿蘇の大観峰



熊本・水前寺公園



湯布院・金鱗湖



熊本城



# 新 入 会 員 紹 介

平成20年4月～平成20年5月

## 潮田中支部

### (有)水越設備

代表者:水越 誠  
向井町3-79-21  
TEL.308-1312  
建設業・管工事  
紹介者:AIU保険会社

## 市場南支部

### (有)花藤

代表者:仁藤 剛  
市場大和町4-26  
TEL.501-7312  
生花販売業  
紹介者:(株)岩辺製作所

## 鶴見中央支部

### (株)ケーエスティ

代表者:坂口 剛彦  
鶴見中央1-2-4-701  
TEL.503-4165  
一般産業機械の溶接・組立・人材派遣業  
紹介者:申し出

## 獅子ヶ谷支部

### (有)サンワ技研

代表者:小田島 吉昭  
獅子ヶ谷2-39-47  
TEL.576-0251  
電子基板加工  
紹介者:AIU保険会社

## 馬場上の宮支部

### (有)泉川電設

代表者:泉川 寿行  
馬場2-18-6  
TEL.585-3991  
通信工事  
紹介者:澤野商事(株)

## 上末吉支部

### 大正産業(株)

代表者:竹原 洋行  
上末吉2-15-27  
TEL.572-8704  
船舶造修業  
紹介者:申し出

## 矢向江ヶ崎支部

### ソレイユコーポレーション(株)

代表者:川村 博  
矢向2-6-10  
TEL.044-544-2571  
不動産  
紹介者:新設法人説明会

## 市場北支部

### (株)ラビング

代表者:志賀 一夫  
尻手3-1-14  
TEL.580-1881  
不動産  
紹介者:(有)小林不動産

## 税務無料相談

第1・第3水曜日

相談日 7/2(水)・16(水)・8/6(水)・20(水)

時間 午後1時

場所 税理士会事務局(青色申告会館)

## 法律無料相談

第1・第3月曜日

相談日 7/7(月)

時間 午後1時

場所 横浜商工会議所鶴見支部

☆税務相談・法律相談される方は事前に事務局(電話521-2531)までご連絡ください。

なお、税理士の斡旋、無担保・無保証人・低利の公的融資の斡旋は随時行っておりますので、ご利用ください。

【訃報】 平成20年5月12日(月) (有)つり船隠居屋 代表取締役 関口 一雄 様 市場南支部(事務局受付 5月12日)

# 内藤労務管理事務所

〈併設〉 労働保険事務組合 神奈川労務管理協会  
(厚生労働大臣認可団体)

〒230-0051 横浜市鶴見区鶴見中央4-32-1 UNEXビル402号  
TEL.045-501-1551 FAX.045-501-7564

## 業務内容

労務管理相談（採用から退職まで）  
労災保険、雇用保険に関する事務の一切  
健康保険・厚生年金に関する事務の一切

- ◆事務のすべてを代行しますので事業主の負担が軽減されます。
- ◆事業主、家族従事者、建設業の自営業者も労災保険に加入できます。
- ◆官公庁への報告、出頭、届出、調査を代行します。
- ◆人事、給与の秘密が保てます。
- ◆給与計算事務もおこなっています。



## 地域安全情報



### 自転車盗 が多発!!

鶴見区内で自転車を盗まれる被害が多発  
しています。  
3月末までに、142台が盗まれています。

盗まれた時の施錠の様子



### 盗まれた自転車の37%は 鍵をしていませんでした。

#### 被害を防止するために

- ◎ 備え付けの鍵に加え、ワイヤー錠も掛け二重ロックをしましょう。
- ◎ 路上への放置はやめ、駐輪場におきましょう。
- ◎ 自宅の敷地でも、必ず鍵を掛けて、柵などにワイヤー錠で固定しましょう。
- ◎ 自転車を購入したら、「自転車防犯登録」をしましょう。

鶴見警察署・鶴見区防犯協会